

KOHO-YAWATAHAMA



広報

やわたはま

3

March 2008

～いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ 風おこす～



CONTENTS

平成 20 年 3 月号

- ② 国民健康保険制度が変わります
- ④ 市立病院の内科外来診療が変わります
- ⑧ 保内庁舎の税務課分室は廃止します
- ⑩ 給与・定員管理等の公表

The Public Relations: Volume. 36

大漁を願って

(十日えびす)

平成20年4月から

国民健康保険制度が変わります

平成20年4月から医療保険制度が変わることに伴い、国民健康保険制度も大きく変わります。主な改正点は次のとおりです。

国民健康保険の加入は75歳未満となります

4月1日からの後期高齢者医療制度創設に伴い、国民健康保険の加入対象年齢は75歳未満となります。ただし、障害認定により後期高齢者医療制度に加入される65歳～74歳までの方を除きます。

療養病床入院時の食費と居住費負担の対象者が変わります

療養病床のある医療機関に入院される際、食費と居住費を自己負担しますが、その対象が「70歳以上と老人保健で医療を受けている方」から「65歳以上の方」に変わります。

退職者医療制度の対象年齢が65歳未満になります

会社等を退職して国保に加入し、厚生年金などを受けられる

75歳未満の被保険者とその被扶養者は退職者医療制度で医療を受けることができますが、今年4月からその対象年齢が65歳未満に変わります。65歳到達の翌月1日(誕生日が1日の方)は当月から)になると、一般の国保加入者になります。

高額医療・高額介護合算制度が創設されます

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用後に、両方の年間の自己負担を合算して一定の限度額(年額)を超えた場合は、超えた分が支給されます。



40歳以上75歳未満の方を対象に「特定健診」・「特定保健指導」が始まります

▽特定健診/生活習慣病につながる「メタボリックシンドローム」の予防に重点をおいた健診を行います。

▽特定保健指導/特定健診の結果から受診者の状況に合った保健指導が行われます。

▽問合せ/

市役所市民課国保係
☎223111
内線1111113

平成20年度の国民健康保険被保険者証について

被保険者証のカード化について

4月1日から被保険者証を個人ごとのカード様式に変更し、3月中旬に配達記録郵便で郵送します。

お手元に届かなかった場合は、市役所市民課国保係にお問い合わせください。

市外に住所をおかれている学生や施設入所者の方

被保険者証を郵送しませんので、現在お持ちの被保険者証、印鑑、4月1日以降に交付された在学証明書または在園(入所)証明書を持参のうえ、市役所(八幡浜庁舎・保内庁舎窓口)へお越しください。

4月2日以降に75歳になる方へ

被保険者証の有効期限は、誕生日の前日までとなります。誕生日当日からは後期高齢者

医療制度に加入することになり、「後期高齢者医療被保険者証」が郵送されます。

各出張所で国保加入などの届出をされる方へ

各出張所で届出をされるときは、その場で被保険者証を交付することができません。後日出張所で交付するか、または配達記録郵便で郵送します。

各出張所で交付を受けるときは、免許証など身分証明になるものをご持参ください。

現在使用している被保険者証について

現在お持ちの被保険者証の有効期限は3月31日までとなっています。4月以降に市役所(八幡浜庁舎・保内庁舎窓口)または各出張所へご返却ください。

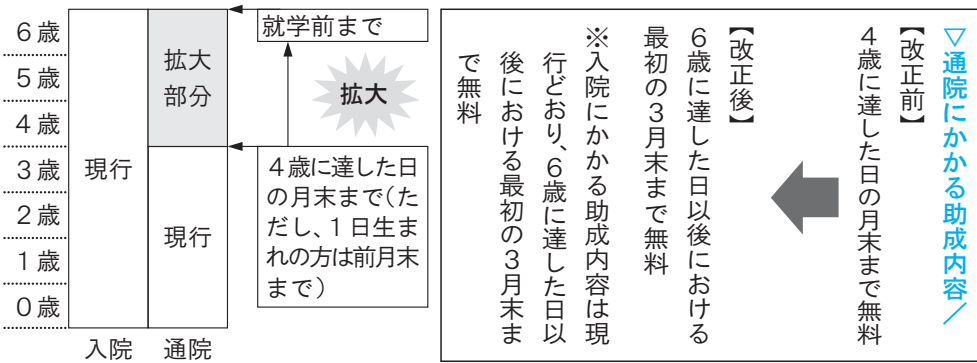
▽問合せ/市役所市民課国保係
☎2231111 内線1113

国民健康保険 高齢受給者証について

現在、高齢受給者証の自己負担割合が1割の方は、平成20年4月から2割になる予定でしたが、平成21年3月まで1割のまま据え置かれることになりました。

なお、現在お持ちの高齢受給者証は、有効期限が平成20年3月31日までとなっていますので、新しい高齢受給者証を3月中旬に郵送します。

○問合せ：
市役所市民課国保係
☎22-3111 (内線113)



平成20年4月から
乳幼児医療費助成
制度を拡充します

現在、乳幼児の医療費において、通院は3歳児まで、入院は就学前までを対象に自己負担金の無料化を図っています。しかし、少子化対策、子育て環境の充実という観点等を踏まえ、平成20年4月1日から、就学前までの児童にかかる医療費を完全無料化します。

▽通院にかかる助成内容／
【改正前】
4歳に達した日の月末まで無料

【改正後】
6歳に達した日以後における最初の3月末まで無料

妊婦一般健康診査の公費負担が拡充されます


平成20年4月1日から八幡浜市の妊婦健診の公費負担回数が14回に増えます。

ただし、妊娠週数によって公費負担回数・健診の内容が異なります。

すでに妊婦一般健康診査受診票をお持ちの方は4月1日以降に新しい受診票を交付します。対象の方には3月中旬にお知らせを送りますのでご確認ください。

詳しくは広報4月号をご覧ください。


○問合せ：八幡浜市保健センター
母子保健係
☎24-6626



※新しい「乳幼児医療費受給資格証」は、3月末までに「自宅へ郵送します。」

※旧受給者証は、市役所または各出張所へお返しください。

▽問合せ／市役所市民課
国保係 ☎23111内線112




出 産祝い金制度が廃止になります

市では、第3子以降の児童の誕生の際、祝い金を支給する制度を設けていましたが、平成20年3月31日までに出産された方をもって制度を廃止することになりました。

これは、乳幼児医療費助成事業の拡充など、新たな子育て支援策を展開するために、その経費を振り分けるものです。今後も、時代に適応した子育て支援の充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いします。

▽問合せ／市役所市民課年金係 ☎22311内線116



平成19年度 女性活動推進講演会

- とき：3月16日(日) 開場13:30 開演14:00
- ところ：市民会館大ホール
- 講師：林家染二氏
- 演題：～家族の絆が未来を豊かに～「愉快! 痛快! 理解! 男女共同参画社会って何?」
- 入場料：500円(全席自由)
- チケット窓口：市役所政策推進課、保内庁舎管理課、市民図書館、総合福祉文化センター、中央公民館(保内別館)、双岩・川上・真穴・日土・磯津各出張所
- 託児所：ご希望の方は、事前にお問い合わせください。
- 連絡バス(無料)のご案内：ご利用の方は、チケット購入時に申し込みください。
- 【行き】保内町商工会前発12:50 保内庁舎前発13:00 喜須来地区公民館前発13:10
- 【帰り】講演会終了20分後
- 問合せ：市役所政策推進課企画女性係 ☎22-3111 (内線342)


チケット発売中



乳がん検診

協賛事業として市民図書館前広場にて、マンモグラフィによる乳がん検診を行います。

- 時間：10:00～15:00(予約優先)
- 対象者：市内在住で40歳以上の方。2年続けて受診し、異常なしの方は対象外。(その後は2年に1回の受診となります。)
- 受診料：一般2,000円、節目検診対象者(今年度の誕生日で、40・45・50・55・60・65・70・75歳になる方)1,300円
- 検診の申込み・問合せ：八幡浜市保健センター ☎24-6626



市立八幡浜総合病院の内科外来診療が変わります

4月から内科の新患受診には 紹介状が必要になります

市立病院では、病診連携(※1)を強化して、安定した病状での診療は地域で開業の先生にお願いすることになります。4月より内科医減少に伴い一部の診療業務を縮小せざるを得ない状況になってきています。救急医療と入院患者治療を継続できるように、内科外来診療については次のように変更します。

①内科の新患受診には紹介状が必要になります

まずお近くの開業の先生を受診されて、当院での検査・治療が必要であれば紹介状をもらって当院を受診してください。

②内科宛の紹介状がない場合は、地域の診療所などへの受診をお勧めすることになります

救急車など緊急処置を必要とするような急患は、紹介状なしでも救急対応として診療します。

③症状が安定すれば地域の開業医の先生にお願いすることになります

当院内科通院中の患者さまも、治療により症状が安定すれば、その後の治療は地域の開業医の先生にお願いすることになります。

皆様には受診制限となるため、ご不便をおかけしますが、当院が病院としての本来の使命を継続できるようにするために必要な処置と考えますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

市民の皆様は「かかりつけ医」(※2)を決めていただきたいと思えます。

市民の皆様には、「身近な開業医」の中からかかりつけ医を選び、日常の健康状態も管理していただくとともに、先生との信頼関係を築く事が大切な要素となるのではないのでしょうか。

▽問合せ／市立八幡浜総合病院
医事係 相談窓口 ☎2233211



※1 病診連携

医療の提供には、日常的な医療を提供する初期医療(開業医)から入院医療を主体とする二次医療(市立病院などの中核病院)、高度・特殊・専門的な医療を担う三次医療(県立中央病院、愛媛大学病院など)があります。

これらの医療機関が、相互の機能分担と連携・役割を果たすため、県内の多くの医療機関での患者紹介、施設・設備の共同利用、診断など様々な連携をとり、安心した医療の提供が行われており、大変重要な医療提供体制です。

※2 かかりつけ医

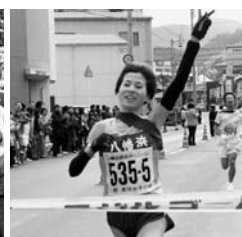
患者さんと病院の間にとって、症状により病院で入院治療を受けるため紹介、症状が回復すれば再びかかりつけ医の医院で通院治療をしていただくもので、病気の初期及び安定期を担当します。

2/10 八幡浜駅伝カーニバル タスキに思いを込めて力走!

結果(タイム)

- 一般1位
市職労野球部 (46分13秒)
- 公民館1位
宮内地区公民館A (43分37秒)
- 高校1位
八高陸上部B (39分43秒)
- 中学1位
保内中野球部A (42分48秒)
- 一般・高校女子1位
八高陸上部B (43分50秒)
- 中学女子1位
保内中バスケット部A (46分54秒)

冬の風物詩「八幡浜駅伝カーニバル」が2月10日開催され、140チーム700人が参加しました。
駅伝カーニバルは、富士ゲル産業手前の国道をスタートして労働金庫横をゴールとする5区間12・1kmのコースで行われ、ランナーは沿道からの声援を受けながら市街地を駆け抜け、次のランナーにタスキをつないでいました。



2/15 十日えびす

陰暦の1月10日に航行中の安全と豊漁を祈願する「十日えびす」が2月15日、魚市場で行われました。

神事後、えびす像が海へ投げ入れられると、市場関係者の平岡孝浩さん、亀井隆幸さんの2人が次々と海へ飛び込みました。平岡さんらが見事えびす像を拾い上げると、市場関係者らから大きな歓声が上がっていました。

えびす像は、高さ約25センチメートルで木製。今から170年程前の天保年間(江戸時代)に、八幡浜沖の佐島に流れ着いているところを山伏が拾い、えびす堂を建てて奉じたものだと言われています。



八幡浜 フォト・ スケッチ

1/20



「ジャンボかるた取り大会」が1月20日、スポーツセンターで開催され、市内の小学生78人が参加しました。あいにくの雨で室内での開催となりましたが、読み人が読み札を読むと、児童は元気いっぱい走り、取り札を取り合い、昔ながらの正月遊びを楽しんでいました。

正月遊びを
楽しむ

1/27



市内の自主防災会97組織が1月27日、東南海・南海地震発生を想定した防災訓練を行い、参加者(6,608名)は避難訓練やミニ防災訓練などで防災力の向上を図っていました。参加した坂井久美子さんは「自主防災会があれば災害のときに安心できる。訓練で知識がつか良かった。」と話していました。

自分たちのまちは
自分たちで守る

1/27



文化財防火デーに伴う「文化財模擬火災訓練」が1月27日、八幡神社で行われ、消防署員や消防団員など総勢約40人が参加しました。参加者は本番さながらの真剣な表情で火災の早期通報、初期消火等の総合訓練を行い、改めて文化財に対する防火意識を高めていました。

貴重な
文化財を後世へ

2/1~11



「第12回やわはままるごとアート展」が2月1日から11日までの間、新町ドームで開催され、市内の児童生徒らが「やわはま再発見そして発展」をテーマに作製した作品約400点が展示されました。アート展にはアイデアに富んだ力作が並び、訪れた人の目を楽かせていました。

力作ずらら

2/13



八幡浜港みなとまちづくり協議会が2月13日、「八幡浜港振興ビジョン実現に向けたまちづくり提言書」を市長に提出しました。提言書の内容は、協議会が過去に実施した社会実験等の結果を基に、八幡浜港振興ビジョンの実現及びこれを通じたみなとを核とする地域再生に向けたものとなっています。

みなとを中心とした
まちづくりへ

認知症について

学習してみませんか？

認知症サポーター養成講座受講者募集

「尊敬をもって最期まで自分らしくありたい!」この願いをほ
み、現在深刻な問題になっているのが「認知症」です。

認知症は、誰でもなりうる病気です。しかしながら、認知症に
なった方は、社会的な役割を奪われ、地域からも隔絶され、その
結果、状態がどんどん悪化してしまっているのが現状です。

八幡浜市では、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族
を温かく見守り、支援する、「認知症サポーター」を一人でも増や
し、安心して暮らせる町づくりを進めていきます。

▽日時・場所／申込者が指定す
る日時場所で、キャラバン・

メイト(認知症サポーター養成
講座の講師役)が訪問し、講座
を実施します。

▽受講料／無料

▽内容／認知症を理解する、認
知症サポーターとは等 1時
間〜1時間30分程度

▽対象者／地域住民(地域組織、
各種団体など)、職域(企業、
団体、公共サービス機関など)、
学校関係(小・中・高等学校生
徒、教職員、PTAなど)

※3名以上から受付します。
▽その他／講座に必要なテキスト

とによって、特別な業務等を
強制されることはありません。

▽問合せ／八幡浜市保健センター
介護サービス係 ☎24-6626



ト等は、すべて用意しますが、
準備の都合上、希望日時の2
週間前までにご連絡ください。
また、この講座を受講したこ

認知症講演会

『誰もが住み慣れた地域で暮らし続ける為に』

正しい知識を持ち、支える手立てをすれば、認知症になっても住み慣れた地元で安心して暮らせることができます。認知症になっても安心して暮らせるように、みんなで一緒に考えてみませんか？

◎日時：3月13日(木)午後1時～3時
◎場所：西宇和農協旧館(JA西宇和横)
◎講師：永田久美子氏(テレビでおなじみ、日本における認知症ケアの第一人者です)

◎参加料：無料
◎申込期限：3月6日(木)
◎申込み・問合せ：八幡浜市保健センター ☎24-6626

マウンテンカーニバルでGO!

第29回北京オリンピック競技大会日本代表選手選考大会

2008JCFJ八幡浜インターナショナルクロスカントリー(UCI公認)

5 / 24 SAT 25 SUN

今年もUCI(国際自転車競技連合)公認となるマウンテンバイク八幡浜大会。日本国内外から多数の選手が八幡浜へ集結します。また、第29回北京オリンピック競技大会日本代表選手選考大会を兼ねる国際レースにご期待ください!

会場：市民スポーツパーク特設コース



大会ボランティアスタッフ募集

2002年よりスポーツパークで開催されているジャパンシリーズ・マウンテンバイク大会も7年目を迎え、これまでよりもさらにグレードの高い国際大会として開催されます。

選手の皆さんに「八幡浜」を楽しんでいただけるよう、ボランティアスタッフとして、あなたも大会に参加しませんか？

◎お手伝いいただく内容：大会当日の場内整理、駐車場整理、参加者受付、計測補助、コース審判員※

※コース審判員については、講習会を別途開催します。お気軽にご参加ください。(費用は無料です)

※その他、各種イベントでもお手伝いを募集しています。

◎締切り：4月25日金

◎問合せ・申込み：教育委員会生涯学習課 ☎22-3111 (内線8361・8362・8365)

曜日	場所	時間	延長業務内容
毎週月曜日	保内庁舎 (保内庁舎管理課)	午後6時 30分まで	①住民票の写しの交付 ②戸籍謄(抄)本の交付 ③印鑑登録及び証明書の交付
毎週金曜日	八幡浜庁舎 (市民課)		

午後6時30分まで 窓口業務(一部)の時間延長を 引き続き実施します!

八幡浜市では、平成18年4月から、毎週月曜日は保内庁舎(保内庁舎管理課)、金曜日は八幡浜庁舎(市民課)において、住民票の写し等の交付事務を午後6時30分まで時間を延長して行っています。
 なお、平成20年3月31日(月)は、電算の年度切替作業のため、保内庁舎における窓口業務の時間延長は行いませんので、ご注意ください。

※転入、転出、転居等の住所の異動、国民健康保険及び年金等の手続きはできませんのでご注意ください。
 ※戸籍の届出については、従来どおり宿直で受領します。



▽問合せ

市役所市民課市民係

☎223111

内線117・122

市役所保内庁舎管理課

☎223111

内線8208・8209

4月1日から市役所等が「館内完全禁煙」となります

平成15年5月施行された「健康増進法」に伴い、受動喫煙の防止に努め、分煙を行ってまいりましたが、平成20年4月1日から下記の施設について「館内完全禁煙」となりますので、ご理解ご協力をお願いします。なお、市立八幡浜総合病院は、平成18年9月1日から完全禁煙を実施しています。

八幡浜庁舎・保内庁舎・各出張所・八幡浜市保健福祉総合センター・保内保健福祉センター・市民会館・文化会館(ゆめみかん)・市民図書館・保内図書館・市民スポーツセンター・保内中央体育館・武道館・総合福祉文化センター・中央公民館 保内別館

文化の小路こみち

郷土の歴史や文化、文化財に関する情報をめぐる散歩道へご案内します

明治橋 ～技術とデザインと機能～

独特のアーチの形状が目を引く明治橋は、千丈川の下流から六番目に架かる、大正町と古町を結ぶ橋です。長さ二十五・四メートル、鉄筋コンクリート造りで、昭和五年三月に完成しました。この橋の構造は、道路面がアーチの下に位置する下路式(かるしき)アーチ橋と呼ばれるものです。欄干と一体となった両側面のアーチで力を分散させながら路面を吊るようにして支えており、橋の下には支柱(橋脚)がありません。材料の性質をうまく利用し、引っ張りに強い鉄筋を、錆びないコンクリートで覆い、強度を保ちながらメンテナンスを容易にする工夫がなされています。そこには当時の新しい技術と建材が活かされ、美しいデザインで形づくられています。この型式の橋は、現在県内では明治橋一橋しかなく、全国でも現役で使用されている最古のものといわれます。

かつてこの場所には、明治三十七年ごろに架けられた木製のトラス橋(部材を三角形に組み合わせることを基本構造とした橋)がありました。



▷架け替え前の明治橋(写真奥) 明治末ごろ撮影/所蔵・矢野亀良さん

三月の公開日

・旧白石和太郎洋館

九日・二十三日

平成20年3月末をもって

保内庁舎の 税務課分室は 廃止します

市の税業務は、八幡浜庁舎と保内庁舎の2ヶ所で行ってききましたが、保内庁舎に設置していました税務課分室は、組織・機構改革により平成20年3月末をもって廃止します。

これに伴い、平成20年4月から市税及び国民健康保険税の賦課・徴収・納税・証明に関する業務は、すべて八幡浜庁舎の税務課のみでの対応となりますので、「ご注意ください」。

ただし、次の業務は、保内庁舎の庁舎管理課においても行います。

●保内庁舎(庁舎管理課)で取り扱う業務

- 次の証明書の交付に関する業務
- ①個人の所得(課税)証明書
- ②個人の納税証明書(軽自動車車検用の納税証明を除く)

※①②以外の証明・閲覧(不動産の証明・閲覧・土地の図面、軽自動車の納税証明等)は八幡浜庁舎の税務課のみでの対応となります。

※保内庁舎で納税される場合は、必ず納税通知書及び督促状をご持参の上、会計窓口(指定金融機関)で納税してください。

▽問合せ／市役所税務課(八幡浜庁舎・保内庁舎分室)

☎223111

※平成20年4月より市の税に関することは、八幡浜庁舎税務課☎223111(代表)へお問い合わせください。

固定資産が縦覧できます

平成19年中に家屋の新増築や取り壊しをされた方、または土地や家屋の相続、贈与、売買などで所有権の変わった方は、資産が間違いなく登録されているかどうか、この機会にぜひ閲覧をしてください。

さらに、縦覧帳簿により、自己資産(土地・家屋)の評価額について、他人の資産の評価額と比較することができ(ただし、所有者名・課税標準額は開示されません)。

▽縦覧期間

4月1日(火)から4月30日(水)までの午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日を除く)

▽場所

市役所税務課(八幡浜庁舎2階4番窓口)

※平成20年度より税務課分室が廃止されるため、保内庁舎での縦覧はできません。

※土地のみの納税者は土地価格等縦覧帳簿のみ、家屋のみの納税者は家屋価格等縦覧帳簿のみの縦覧となります。

※縦覧制度の趣旨を逸脱する目的の場合には縦覧をお断りする場合があります。

※閲覧料は縦覧期間中は無料ですが、コピーが必要な場合は一枚につき10円となります。また、証明書が必要な場合は、証明手数料として縦覧期間中も一件につき200円が必要です。

▽問合せ

市役所税務課固定資産税係
☎223111
内線220～223

縦覧・閲覧制度について

縦覧とは固定資産税の納税者の方が自己資産と他人の資産の評価額とを比較し、自己の評価額の適正さを確認することを趣旨として縦覧帳簿を縦覧できる制度です。

また、閲覧とは固定資産税の納税義務者の方等が固定資産課税台帳に記載された自己の所有する固定資産など関係する資産の課税内容を確認できる制度です。

平成20年度から、 固定資産税の税率が 1・4%に 統一されます

平成17年3月28日に、八幡浜市と保内町が合併し、市町村の合併の特例に関する法律第10条の規定に基づき、3年間(平成17年度～平成19年度)は、固定資産税の税率が旧八幡浜市1・5%、旧保内町1・4%の不均一課税を実施していましたが、平成20年度からは1・4%の税率に統一されます。

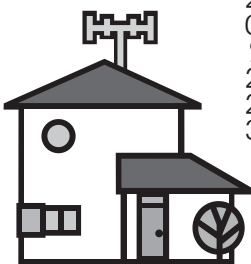
▽平成17年度～平成19年度
(不均一課税)

- ・旧八幡浜市：税率1・5%
- ・旧保内町：税率1・4%

▽平成20年度以降
一律：税率1・4%

▽問合せ

市役所税務課固定資産税係
☎223111
内線220～223



軽自動車税の賦課期日は4月1日です

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・バイク・小型特殊自動車を所有されている方に対し課税されます。現在使用されていない軽自動車・バイク・小型特殊自動車は、4月1日までに廃車及び名義変更の手続き等を行えば課税されません。

バイク（125cc以下）・小型特殊自動車

■廃車の場合：

市町村役場どこでも手続き可
(所有者の印鑑、ナンバープレートが必要)

■名義変更の場合：

登録市町村役場で手続き
(旧所有者・新所有者の印鑑が必要)



軽自動車・バイク（125ccを超えるもの）

■軽自動車の廃車及び名義変更は、

軽自動車検査協会愛媛事務所 ☎089-975-6730

■バイク(125ccを超えるもの)の廃車及び名義変更は、

愛媛運輸支局 ☎050-5540-2076

手続きをするか、お近くの自動車・バイク取扱業者にご相談ください。

○問合せ：市役所税務課庶務係

☎22-3111 (内線207・209)

ご存知ですか？延滞金(えんたいきん)

税金の公平性を保つため、滞納した場合には延滞金を納めていただきます。延滞金の額は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて計算します。その割合は、納期限の翌日から1ヶ月間は税額に年4.7%（平成20年3月現在）、その後は年**14.6%**です。



例) 固定資産税（年税額200,000円）の場合

- ①納期限を過ぎ、8ヶ月経って納付すると、
⇒延滞金は8,300円もかかります。
- ②納期限を過ぎ、1年経って納付すると、
⇒何と!!!延滞金は15,400円に膨れあがります。

延滞金は日割りで計算され、遅れば遅れるほど雪だるま式に膨らんでいきます。納期を守っていただくことが原則ですが、もし納税をお忘れの場合には、すぐに納めていただくようお願いします。

※市税等を納付される場合には便利な口座振替の制度もありますので、市役所または金融機関にお問い合わせください。

○問合せ：市役所税務課徴収係

☎22-3111 (内線202~206)

高齢者・重度障害者(児)外出支援事業(タクシー・バス・船舶)

平成20年度の外出支援助成券の受付を開始します

この事業は、高齢者や重度障害者(児)の方々が積極的に外出できるよう、移動交通手段の利用にかかる費用の一部を市が負担する制度です。

タクシー・バス・船舶のいずれか1つを選択していただき、それぞれの利用にかかる費用のうち、年間13,200円を助成します。

◎受付開始：3月13日(木)から

◎受付場所：①市役所福祉事務所障害福祉係（八幡浜庁舎1階）☎22-3111（内線171・172）

②八幡浜市保健センター地域包括支援センター高齢者相談係 ☎24-6626

③市役所保内庁舎管理課福祉担当（保内庁舎1階）☎22-3111（内線8211・8212）

◎申請書配布先：上記の①②③及び各地区民生委員

※高齢者外出支援事業の申請には、各地区民生委員の意見が必要です。申請書の記入欄に記入をしていただいでください。



	高齢者外出支援	重度障害者(児)外出支援
対象者	八幡浜市内にお住まいの75歳以上の方で、全員が65歳以上の方で構成されている世帯に属する方	八幡浜市内にお住まいの障害者(児)の方で、 ・身体障害者手帳1級の手帳所持者 ・身体障害者手帳2級の手帳所持者で、下肢、体幹、移動機能障害または視覚障害のある方 ・療育手帳Aと判定された方 ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級の所持者
対象外	・介護保険施設に入所している方 ・重度障害者(児)外出支援事業(タクシー・バス・船舶)により助成券の交付を受けている方 ・市民税の所得割課税世帯に属する方	・介護保険施設または障害者施設に入所している方 ・高齢者外出支援事業(タクシー・バス・船舶)により助成券の交付を受けている方

(2)職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区分	八幡浜市	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(19年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	255,500円	300,650円	363,520円
	高校卒	215,240円	265,225円	303,538円
技能労務職	高校卒	—	—	285,167円
	中学卒	—	212,600円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員又は市長が規則で定める職務	19人	7.4%
2級	主査	40人	15.7%
3級	係長又は市長が規則で定める職務	72人	28.2%
4級	課長補佐(5級に規定する職務を除く)又は市長が規則で定める職務	43人	16.9%
5級	相当な経験を有する課長補佐又は市長が規則で定める職務	57人	22.4%
6級	課長(7級に規定する職務を除く)又は市長が規則で定める職務	24人	9.4%
7級	相当な経験を有する課長又は市長が規則で定める職務	0人	0%

注1) 八幡浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。
注3) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員手当の状況

(1)期末手当・勤労手当

八幡浜市		愛媛県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,525千円		—		—	
(18年度支給割合) 期末手当 勤労手当 3.0月分 1.45月分 (1.6月分) (0.725月分)		(18年度支給割合) 期末手当 勤労手当 3.0月分 1.45月分 (1.6月分) (0.725月分)		(18年度支給割合) 期末手当 勤労手当 3.0月分 1.45月分 (1.6月分) (0.725月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無し		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

注) () 内は、再任用職員に係る支給割合。

(2)退職手当(19年4月1日現在)

八幡浜市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 無し 1人当たり平均支給額(自己都合)5,834千円(勲奨・定年)26,468千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 無し 1人当たり平均支給額(自己都合) — 千円(勲奨・定年) — 千円		

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額。

(3)特殊勤務手当(19年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績(18年度決算)	3,950千円		
支給職員1人当たり平均支給額(18年度決算)	50,641円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	20.6%		
手当の種類(手当数)	10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
生活保護業務手当	要保護者の調査する職員	福祉事務所の保護係で要保護調査	日額300円
老人福祉施設職員手当	老人福祉施設に勤務する職員	入所者の処遇調整に関する業務	1件2,000円
徴収従事手当	外勤で諸税を徴収する職員	諸税徴収	日額150円
滞納処分手当	財産の差し押さえ、差押物件の搬出に従事した職員	財産の差し押さえ、差押物件の搬出	1件当たり320円
感染症防疫等作業手当	感染症予防救済防疫作業に従事した職員	消毒移送等予防救済防疫の運搬	1回1,000円 1回6,000円 上記以外(バストコレラは倍額) 1回600円
国土調査手当	国土調査現地踏査した職員	現地踏査	日額400円
行路死亡人処理手当	身許不詳死体取容に従事した職員	身許不詳死体の立会い取容	死体1体6,000円
汚物処理手当	犬猫等の死体処理に従事した職員	犬猫の死体処理	1回370円
研究手当	大島診療所に勤務する医師	大島診療所に勤務	給料月額の100分の60
ボイラー手当	学校給食センターに勤務する職員	ボイラー	日額150円

八幡浜市の給与・定員管理等を公表します

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の人件費率(参考)
18年度	19年3月31日 41,214人	千円 18,107,587	千円 479,037	千円 3,363,029	% 18.6	% 17.5

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
18年度	378人	千円 1,357,511	千円 187,121	千円 553,546	千円 2,098,178	千円 5,551

注1) 職員手当には退職手当を含まない。注2) 職員数は、18年4月1日現在の人数。

(3)ラスパイレズ指数の状況(各年4月1日現在)

区分	14年度	19年度
八幡浜市	99.8	95.6
全国市平均	101.2	97.9

注) ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
八幡浜市	41.3歳	323,500円	389,447円	352,885円
愛媛県	43.9歳	351,600円	434,549円	384,997円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円

②技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
八幡浜市	47.11歳	325,000円	382,800円	358,420円
うち清掃職員	51.4歳	315,100円	353,700円	348,520円
うち学校給食員	48.3歳	315,400円	348,200円	348,820円
うちその他技能労務職	46.6歳	335,400円	377,600円	368,820円
国	48.8歳	287,094円	—	320,514円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給料月額(B)	
八幡浜市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.18
うち学校給食員	調理士	43.4歳	225,700円	1.54
うちその他技能労務職	用務員	53.9歳	227,200円	1.66
国	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八幡浜市	—	—	—
うち清掃職員	5,745,600円	4,192,600円	1.37
うち学校給食員	5,798,000円	3,143,400円	1.84
うちその他技能労務職	6,286,200円	3,284,300円	1.91

*民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。(平成16年~18年の3ヶ年平均)
*技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
*年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
八幡浜市	46.4歳	357,300円	431,200円	402,609円

注1) 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。
注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

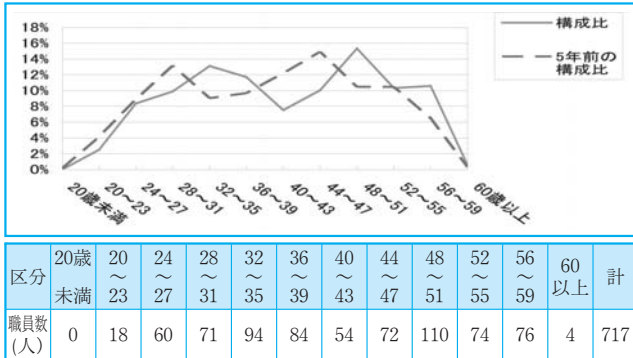
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由		
		H18	H19				
普通会計部門	一般行政職部門	議会	6	6	0	定員適正化計画により削減	
		総務	66	63	△3		
		税務	26	26	0		
		農林水産	24	23	△1		農業委員会事務見直し
		商工	6	6	0		
		土木	32	32	0		
		民生	125	124	△1		福祉事務所庶務係の業務見直し
		衛生	36	37	1		保健センター保健業務充実のため
	計	321	317	△4	(参考)人口1万人当たり職員数76.9人		
	教育部門	60	57	△3	事務の統廃合、調理員減		
小計	60	57	△3	(参考)人口1万人当たり職員数13.8人			
公営企業等	病院	297	290	△7	欠員不補充(医師、看護師)		
	水道	13	13	0			
	下水道	18	17	△1	事務の統廃合		
	その他	25	23	△2	事務の統廃合		
	小計	353	343	△10			
合計	734 (799)	717 (799)	△17 (-)	(参考)人口1万人当たり職員数173.9			

注1) 職員数は、一般職に属する職員数。注2) () 内は、条例定数の合計。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
746人	701人	△45人	6.0%

(参考)行政改革推進計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	6.0%の純減 △45人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	17年計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	17～22年計	参考数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	333	321	317	309	298	292	-	
	増減		△12	△4	△8	△11	△6	△41	
教育	職員数	62	60	57	57	53	52	-	
	増減		△2	△3	0	△4	△1	△10	
公営企業等	職員数	351	353	343	343	343	343	-	
	増減		2	△10	0	0	0	△8	
計	職員数	746	734	717	709	694	687	-	701
	増減		△12	△17	△8	△15	△7	△59	

注1) 計画期間は、17年～22年間の5年間。
注2) () の数値は、数値目標に対する進捗率。
注3) 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計。

(4)時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	60,402千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	159,793円
支給実績(17年度決算)	75,997千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	193,869円

(5)その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 扶養親族 6,000円 扶養家族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額5,000円 	同じ		35,597千円	226,732円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家、借間居住者 <ul style="list-style-type: none"> 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 支払った家賃の額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)を11,000円に加算した額 最高支給限度額 27,000円 持家居住者 3,500円 	一部異なる	<ul style="list-style-type: none"> 持家居住者 市年数にかかわらず 3,500円 国取得後5年間 2,500円 	15,322千円	107,901円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 通勤距離片道2km以上の者 交通機関利用者 <ul style="list-style-type: none"> 通勤に要する運賃等の額に相当する額 交通用具(自動車等)使用者 <ul style="list-style-type: none"> 通勤に要する運賃等の額に相当する額の65% 最高支給限度額 50,000円 	一部異なる	<ul style="list-style-type: none"> 交通用具(自動車等)使用者 <ul style="list-style-type: none"> 市 通勤に要する運賃等の額に相当する額の65% 国 <ul style="list-style-type: none"> 片道5km未満 2,000円 片道5km以上 10km未満 4,100円 片道10km以上 15km未満 6,500円 片道15km以上 20km未満 8,900円 片道20km以上 25km未満 11,300円 片道25km以上 30km未満 13,700円 片道30km以上 35km未満 16,100円 片道35km以上 40km未満 18,500円 片道40km以上 45km未満 20,900円 片道45km以上 50km未満 21,800円 片道50km以上 55km未満 22,700円 片道55km以上 60km未満 23,600円 片道60km以上 24,500円 	22,065千円	94,700円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長 39,900円 課長補佐(5級)29,900円 課長補佐(4級)27,500円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 課長 49,600円 課長補佐 33,200円 	37,046千円	416,247円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	<ul style="list-style-type: none"> 市長 885,000円 副市長 677,000円 収入役 589,000円
報酬	<ul style="list-style-type: none"> 議長 433,000円 副議長 352,000円 議員 321,000円
期末手当	<ul style="list-style-type: none"> 市長 副市長 収入役 (18年度支給割合) 3.35月分 議長 副議長 議員 (18年度支給割合) 3.35月分
退職手当	<ul style="list-style-type: none"> 市長 副市長 収入役 (算定方式) 退職日における給料月額で1年につき100分の550 19,470,000円 (1期の手当額) (支給時期) 退職した日から退職日における給料月額で1年につき100分の400 10,832,000円 起算して1月以内で支払う 退職日における給料月額で1年につき100分の300 7,068,000円
備考	

注1) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額。
注2) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額。

春の火災予防運動がはじまります

3月1日(土)~7日(金)

平成19年度全国統一防火標語

「火は見てる あなたが離れる その時を」



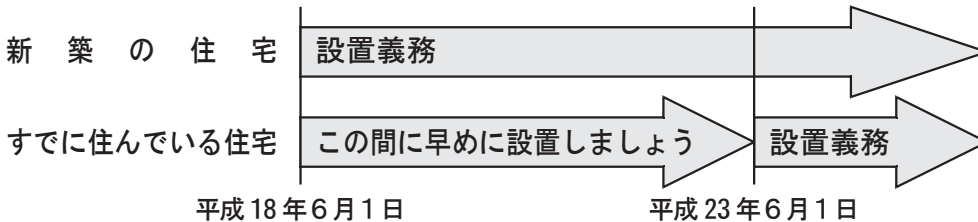
この運動は、火災の発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

つけましたか？住宅用火災警報器！

火災の早期発見に大変有効な住宅用火災警報器

八幡浜地区消防署管内では火災予防条例により以下のとおり、住宅用火災警報器の設置・維持の基準が定められました。

- 新築の住宅・・・平成18年6月1日から
- すでに住んでいる住宅・・・平成23年6月1日までに



※悪質訪問販売にご注意！！

- ・消防署では住宅用火災警報器を一切販売していません。
- ・住宅用火災警報器は個人でも容易に設置することができますが、業者に設置を依頼するときは事前に見積もりをしましょう。

問合せ：八幡浜地区施設事務組合消防本部・消防署 ☎22-0119・第二分署 ☎36-3119

伊方発電所立入調査同行報告

八幡浜市は、伊方発電所に異常事態（公表区分A）が発生した場合、県の立入調査に同行等することとしています。

今回は、平成20年2月1日（金）に確認された「伊方発電所2号機湿分分離加熱器B天板の割れ」について掲載しています。

〔伊方発電所2号機湿分分離加熱器B天板の割れについて〕

定期点検中の伊方発電所2号機において、高圧タービンで使用した蒸気を低圧タービンでもう一度使えるよう、蒸気の湿分を取り除き、温度を上げる湿分分離加熱器B内部点検において、蒸気入口付近にある蒸気整流板を取り付けている天板と仕切板の溶接部の一箇所に割れがあることを補修員が確認しました。

目視点検の結果、2号機の他の湿分分離加熱器及び当該湿分分離加熱器Bにおいて過去に1号機の湿分分離加熱器の蒸気整流板で割れが生じた箇所を含め、他に溶接部等の割れは確認されていません。

今後、割れが確認された当該整流板の詳細調査を行います。

なお、本事象による環境への放射能の影響はありませんでした。

当該事象について市では県の立入調査に同行し状況を確認しました。

▽問合せ／市役所危機管理室

☎223111内線320323



八幡浜市

消防出初式

日時／3月9日(日)
午前9時30分～
場所／八代中学校

恒例の消防出初式を開催します。式典は、消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年・少年消防クラブ、消防職員などが参加して行います。内容は、消防団員によるはしご操作、規律訓練、消防部隊の分列行進、表彰、幼年・少年消防クラブによる演技披露、また、消防署救助隊による高所人命訓練を行います。お誘い合わせてお越しください。

※雨天の場合は、午前10時から市民スポーツセンターで行います。

▽問合せ／市役所危機管理室
☎ 223111
内線3205323

地域の子どもは 地域の手で



八幡浜市いじめ対策委員会

地域とともじ

川上小学校

柱松に関する六年生の発表川名津神楽保存会の皆さんによる講話と実演が主な内容でした。子どもたちは、川名津神楽について話を聞いたり、実演を見たりする中で、「やってみたい。」という気持ちが高まり、次年度より六年生の実演が加わりました。神楽保存会の皆さんには、何度も学校へ来て、一つの動きやリズムを教えて

う準備していただきました。子どもたちにとって、神楽がいつそう身近なものとなりました。神楽保存会の皆さんには、物心両面にわたり協力していただいています。感謝の気持ちでいっぱいです。

ひびき集会には、保護者をはじめ、地域の方も大勢見に来ていただいています。こうした地域の皆さんの後押しで、六年生の神楽発表の場が、九月の敬老会、二月の公民館祭り、中学生となった四月の春祭りへと広がっているのです。

地域の皆さんの子どもたちに対する温かい支援を受け、地域を愛し、地域の中で生きる子どもたちが育っています。

本校は、「自ら学び、豊かな心をもち、たくましく実践する川上の子を育てる」を教育目標として、学校・家庭・地域社会との連携のもと、ともに歩む「ぬくもりのある開かれた学校」を目指してきました。子どもたちは、PTA活動や公民館活動、老寿会活動などにおいて積極的に地域と交流し、地域の一員としての自覚を深めてきました。これらの活動の中から、ひびき集会について紹介します。

「ひびき集会」

「地域の文化や伝統を大切に、郷土を愛する心を育てる。」ことをねらいに、平成十六年度より行っています。初年度は、

本年度のひびき集会は、七月四日に行われました。六年生は、「八雲」「將軍舞」を発表し、神楽保存会の皆さんには、「大蛇退治」「山の内」を披露していただきました。また、会場には神楽に使用するたくさんのお面や小道具を並べて、自由に手にすることができるよう



人権尊重作文

部落差別について考えたこと

双岩中学校三年 中島愛梨さん



で？よかったと思つたらいいけんのかな」としか思つていませんでした。

中学生になつてから、小学生のころ以上に部落差別について学習する機会が多くなりました。これらの学習を通して私の気持ちちはどんどんと変わつていきました。

私は今まで、道德の時間などを通して差別について学んできました。差別には、部落差別や障害者差別、在日外国人に対する差別などがあります。その中で特に深く考えさせられたのは部落差別です。

私が初めて部落差別について知つたのは、小学校高学年のころです。授業で部落差別を受けた人の体験談について、本やビデオを見てみんなで考えました。その日の夜、私は母に、「うちつて部落なん？」と聞きました。そして私の家が「部落」ではないと知つたとき、私は「そうなんか、よかつた。」と思ひ、それを口に出しました。それを聞いていた母と姉に「そう思つたことも差別しよるのと同じことなんで。」と言われました。そのとき私は「何

2月16日に開催された八幡浜市人権・同和教育研究大会で発表された中学生の人権尊重作文です。皆さんも、差別のない社会を築くためには、何が大切なのか、作文を参考にしながら考えてみましょう。

ました。

また、別の授業で、「身近な人が部落差別をしているとき、自分には何ができるか。」というテーマで意見交換をしました。級友からは「わかつてもらうまで話し合う。」「今まで学習してきた資料や本を読んでもらう。」などの意見が出されました。私は、部落差別をしている人に直接、注意をする自信がありません。だから、もし身近に差別をする人がいたら、手紙で自分の思いを伝えたいと思いました。この授業を通して、差別の場面に出会つたとき、自分に何ができるか改めて考え直すよい機会となりました。

これらの授業を通して部落差別の解消に関心を持った私は、インターネットでこのことについて調べてみることにしました。掲示板には多くの差別につながることがらが書かれてあります。部落の人に対する悪口、公共の施設に書かれた差別落書など。このようなことをする人が

一人でもいると差別はなくなりません。私は以前に学習した「寝た子を起こすな」という考え方を思い出しました。

これは「子どもに部落差別について教えなかつたら、いつかは自然に部落差別はなくなるから、学校などで部落差別について学習しない方がいい。」という考えです。授業でもこの考えについてのビデオを見ました。私は、この意見に反対です。すべての人が本当に子どもや他の人に教えなかつたら、部落差別ということを知ることがないので差別はなくなるかもしれません。でも、この掲示板の書き込みのようになら、どこかで、自分の正体を明かさずに差別をし、広げている人がいることも事実なのです。そつとしておいても、このように差別をしている人がいる限り、差別を完全になくすことはできません。ましてや、いつかはなくなるという、遠い将来まで差別を見過ごしておくわけにはいかないと思うのです。

あまりに多くの書き込みにびっくりすると同時に腹が立つてきました。しかし、このとき私には何もすることができませんでした。差別に気付くことはできません、その解消のために何もできなかつた自分はまだまだだど感じさせられました。

このような授業や体験を通して、私は多くのことを学び、考えさせられました。今後も部落差別についてきちんと学び、まずは私が間違つた知識を身に付けず、身近な人に差別をする人がいたら、自分から行動を起こしたいと思ひます。また、みんなで部落差別について真剣に考え、正しい知識や解決方法を理解していきたいと思ひます。差別がなくなくなり、みんなが笑顔で過ごせる世の中になるように、これからも差別について考えるとともに、その解消に向けて自分ができることから実行していきたいと思ひます。





図書館だより

新刊案内

八幡浜市立市民図書館 ☎22-0917
 八幡浜市立保内図書館 ☎36-3050
 開館時間 10:00~18:00

移動図書館巡回予定

巡回日	場所	時間
3月1日(土)	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	緑ヶ丘	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00
8日(土)	川之内消防倉庫前	10:00~10:20
	新開町住宅	10:30~11:00
	木多町住宅	11:10~11:40
	舌間集会所前	13:30~13:50
	川舞バス停前	14:10~14:40
	釜倉集会所前	15:00~15:20
	双岩地区公民館前	15:30~16:10
	中津川自治公民館	16:30~17:00
15日(土)	磯津公民館	10:30~11:00
	日土小学校	13:20~13:50
	日土東小学校	14:10~14:40
	川辻農協前	15:00~15:30
	日土農協前	15:50~16:20
22日(土)	出奥多目的集会所前	16:30~17:00
	布喜川集会所前	10:10~10:40
	日の浦団地集会所前	10:50~11:20
	六井ちびっこ広場遊園地	13:50~14:20
	小網代	14:30~15:00
	真網代	15:10~15:40
4月5日(土)	川名津消防倉庫前	15:50~16:20
	舌田地区公民館前	16:30~17:00
	勘定自治公民館前	13:20~13:50
4月5日(土)	緑ヶ丘	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00

	書名	著者
市民図書館	一般書 日本エコツアー・ガイドブック そらとぶねこ 住まいの考古学 本当の若年性アルツハイマー病 アパノの再会 「三十歳までなんか生きるな」と思っていた萩のしずく マザコン 幕末の尼將軍一篤姫 孤独にさようなら	海津ゆりえ 津村秀綾 志曾保久 学野坂和達 志根田光冬 曾田門仁
	児童書 マリと子犬の物語 不自由な手でだきしめて クイズの王様 呪われた恐怖の仮面 パンダのパンや ふしぎ森のヤーヤー思い出のたんじょう日 ずっとそばに・・・ ネズネズのおえかき かくれんぼ いやいやアゴマスク	ひろはたえりこ 島田和子 田近洵一 怪談図書館編集委員会 穂高順也/作 深見春夫/絵 内田麟太郎/作 高島純 いもとよう ナセカバ せいなけい こいでなつこ

	書名	著者
保内図書館	一般書 ねばたま 雪になる 恋する天才科学者 特別な日のケーキ 開運だるま大百科 女ひとりて親を看取る あったか言葉とチクチク言葉 たすけ鍼 キュア ニッポンの二十四節気・七十二候	あさの村あつこ 谷内山麻理 森中山浩美 中山口藤江拓 佐田本一 田口ランディ 環境デザイン研究所
	児童書 かきやまぶし さかさまつり これって初恋なのかしら いえで でんしゃは こしようちゅう? 世界のことはあそび 1 世界のなぞなぞ なりたいじんじや 忍たま乱太郎 きけんなアルバイトの段 パンダの手には、かくされたひみつがあった! だんまり 天の町やなぎ通り	大つきおか妙子 川北亮ゆみ あさのあつこ あどもくあら 矢野玉子四郎 喜多村騷兵衛 ささめや兵武 黒井ゆき健

あいうえおはなし会

日時：毎週土曜日11:00~(30分程度)
 場所：市民図書館1階幼児ルーム
 対象者：乳幼児親子
 内容：絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアターなど
 演じ者：あいうえおはなし会ボランティアグループ
 ※お気軽においでください。

「ゆめいろぽけっと」おはなし会

日時：3月19日(水)10:30~(30分程度)毎月第3水曜日
 場所：保内図書館おはなしコーナー
 対象者：未就園児親子
 内容：絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターやペープサート、手遊びなど
 ※事前申込みは必要ありません。手作りのおみやげを用意してお待ちしています。

市民図書館よりお知らせ

小学生対象のおはなし会を開催します!
 日時：3月16日(日)14:00~(30分程度)
 場所：市民図書館1階幼児ルーム
 演じ者：あいうえおはなし会ボランティアグループ
 内容：絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなど
 *皆さんぜひ遊びに来てください♪

お願い

利用カードをお持ちの方で、進学・就職・転勤等の理由で転出される方は、各図書館へお知らせください。

今月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

○両館休館日 ○市民図書館休館日 ●保内図書館休館日

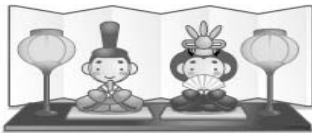
CATV 読書紹介 3月

『えほんだいすき』10日・24日

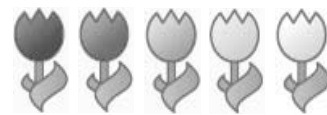
『おすすめ図書』3日・17日・31日

※放送時間：18:30・22:00(再)

※翌日：7:00(再)・13:00(再)



GO! GO! 浜っ子 3月号



アンコール子ども映画会

日 時：3月22日(土)10:00～
場 所：総合福祉文化センター
視聴覚室(2F)
内 容：『分福茶釜・湖の怪魚』
『なかよしおばけシリーズ』
おばけの大きなあしあと他
『くるみわり人形』
対 象：小学生・幼児とその保護者
参加費：無料
問合せ：八幡浜市視聴覚ライブラリー
☎24-1822

子育て支援センター おわかれ会

日 時：3月13日(木)10:30～11:30
場 所：八幡浜児童センター
対 象：平成20年4月より保育所、幼
稚園に入園する幼児親子
参加費：実費徴収
申込み：3月1日(土)10:00～
問合せ：子育て支援センター
☎22-5730

ベビーマッサージ

日 時：3月14日(金)10:30～11:30
場 所：八幡浜児童センター
内 容：インストラクターの指導による
ベビーマッサージ
対 象：6ヶ月までの乳児 親子10組
準備物：バスタオル
申込み：3月1日(土)10:00～
問合せ：子育て支援センター
☎22-5730

野外レクリエーション大会

日 時：3月23日(日)9:00～16:00
場 所：えひめこどもの城
(市のマイクロバス使用)
内 容：こどもの城で遊んだり「ぜんまいざむらいぎぐるみショー」を見たりします。
対 象：小学生(定員25名)
参加費：無料
持参品：弁当、水筒と敷物
(おやつを用意しています)
申込み：3月1日(土)10:00～
問合せ：八幡浜児童センター
☎22-5171
※児童センターに9:00集合
児童センターで16:00解散

子ども放送局

日 時：毎週土曜日11:00～12:00
場 所：福祉文化センター視聴覚室(2F)
市民図書館
保内中央公民館(ロビー)
対 象：自由参加 参加費：無料
問合せ：福祉文化センター ☎24-1822
市民図書館 ☎22-0917
生涯学習係 ☎22-3111(8359)
放送内容：1日一子ども放送局ニュース
<最終回>
おしえて! ニューススペシャル
8日一夢スタジオ
虫の目で見た世界を写したい!
～昆虫写真家 栗林慧さん～
15日一子どもとしゃかん
「わかれの本」
22日一チャレンジ教室 手芸
シャボン玉名人と遊ぼう!

食べ物教室

日 時：3月5日(水)10:30～11:30
場 所：八幡浜児童センター
対 象：未就園児親子
内 容：栄養士さんからスプーンやはしの持ち方など教えてもらいます。
申込み：3月1日(土)10:00～
問合せ：子育て支援センター
☎22-5730

八幡浜市子どもセンター

〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-260
☎0894-22-3111 (内線8359) FAX0894-36-2922
HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/kodomo/>

※あいうえおはなし会は、
毎週土曜日11:00～市民図書館で
実施しています!!



市民スポーツセンターからのお知らせ

成人対象

子ども対象

水中運動体験会

春企画!

生活習慣にチョット
運動(プール)を取り入れてみませんか?

- ☆生活習慣病予防・改善に
- ☆腰痛・関節痛にお悩みの方
- ☆運動を始めようとしている方
- ☆ストレス解消・シェイプアップに

【期 日】3月20日(木・春分の日)
【時 間】10:20～11:00
【参加費】200円 【締切り】3月19日(水)

春休み

短期水泳教室!!

体力・年齢(3歳～12歳)に
あわせて指導
4日間でレベルアップ

【期 日】3月25日(火)～3月28日(金)
【時 間】8:50～9:50
【参加費】4,070円 【締切り】3月23日(日)

八幡浜市民スポーツセンタープール ☎0894-27-0571

ヤング エクスプレス

YOUNG EXPRESS
vol.32



【今月の若者】
芝野香織さん(新開町)

- ☆年齢 / 20歳
- ☆性格 / 素直で優しい
- ☆趣味・特技 / 読書
- ☆理想のタイプ / おもしろい人
- ☆今、夢中になっていること / YGP (八幡浜元気プロジェクト)
- ☆将来の夢 / 特になし
- ☆八幡浜の良いところ / あいさつ
- ☆八幡浜の良くないところ / ゴミが落ちている
- ☆ちょっと一言 / きれいなまちになってほしい

平成20年度西村奨学資金

- ◇利用できる人：
 - 市内に3年以上住んでいる方の子弟で、次の全てに該当する方
 - ①学業が優秀で性行が善良 ②身体が健康
 - ③他の育英または奨学等の学費を受けていない
- ◇貸付金(月額)：高校または高等専門学校・・・1万1千円
大学・短大・・・・・・・・・・2万2千円
- ◇人員：若干名
- ◇受付期間：3月10日(月)～4月25日(金)



申込み・問合せ：教育委員会学校教育課 ☎22-3111 (内線8352)

市民文芸

- ◎ 傾いた家には銀行無視してる
 - ◎ 火の車隠し見栄はるおつき合
 - ◎ いつ見ても家の家計は黒字なし
 - 【俳句】 旗港俳句会
 - ◎ おみくじを抽けば大吉春近し
 - ◎ 橋桁に水の割れたる冬の川
 - ◎ 膝の子の髪結ひ上ぐる初鏡
 - ◎ なづな粥安らぎの味浅みどり
 - ◎ ラの音がまづ高鳴りて初ピアノ
 - 【短歌】 大内浦短歌会
 - ◎ ヨガのポーズの思ひの外に難しき
 - 吐く息吸ひ息つなげて決める
 - ◎ 雨止みて西吹く風の夕まぐれ
 - 二羽の鴉は塙に急ぐ
- | | |
|-------|-------|
| 清水美重子 | 宇都宮 守 |
| 武内美津子 | 沖トシ子 |
| 谷村睦子 | 河野百合枝 |
| 山本恵子 | |
| 菊池啓泰 | |
| 西川 操 | |
| 岡本幸子 | |



育こ育こてこ児こポポががんんばばれ!
パパパパママママ苦く楽ら部ぶ

新和田町2
江藤由美子さんの巻
長男 光一くん(4歳)

「うくんがしたい」私が家事をしていると、口癖のように言う息子。几帳面な所があり、よくお手伝いをしたがりです。お手伝いをしてくれるのは嬉しいけれど、けがをしないかヒヤヒヤする時があります。

光一は外で走り回ったり、ごっこ遊びをするのが好きで、テレビを見ては上手に真似をして、みんなを笑顔にしてくれます。普段はやんちゃだけれど、とても恥ずかしがり屋で初対面の人の前では、まるで借りてきた猫のようです。

まだまだちっちゃい光一くん。上手にできないこともたくさんありますが、少しずつ自分のことは自分でできるようになり、成長を感じます。そんな光一の最近の目標は、いつも帰りが遅い主人を玄関先で待っていて、帰ってくる今日回があったか嬉しそうに話すことです。

意外だったのが、主人は育児や家事が好きなので、よく手伝ってくれます。育



児のコツをパソコンなどで調べてきて、私によく教えてくれています。何より、光一をお風呂に入れるのが上手なので、とても助かります。

子育てに悩みはつきもの。どうして・・・といろいろ考えたりの事もありますが、両親や姉、主人のおかげで一と一緒で成長することができました。これからも感謝の気持ちを忘れず頑張っていきたいと思えます。

光一は負けず嫌いな所もあり、我慢することが上手にできず、よくけんかをしてしまうこともあります。4月から幼稚園に入園するので、我慢をしないといけない事がたくさんあると思いますが、お友達をいっぱい作って体も心も大きく成長して欲しいです。

新着情報

催し

やわたはま海鮮朝市

▽日時／3月9日◎午前10時
▽場所／八幡浜市旧魚市場
▽問合せ／やわたはま海鮮朝市協議会 ☎2231111

高齢者趣味の作品展示会

▽日時／3月8日◎午前9時～午後4時・9日◎午前9時～正午
▽場所／八幡浜市保健福祉総合センター
▽内容／市老人クラブ会員による作品の展示(書道、絵画、写真、俳句、陶芸、彫刻など)
※各種コーナーあり

健康相談コーナー(8日のみ)・即売コーナー(8日のみ)・ビデオ放映、喫茶・談話室コーナーなど

▽問合せ／八幡浜市保健センター ☎246626

八幡浜さくら祭り

▽日時／4月6日◎午前9時～
▽場所／自然休養林「諏訪崎」
▽内容／諏訪崎ウオーク、物産販売、スタンブラリー、お茶会等

▽臨時バス／当日は市役所保内庁舎・八幡浜庁舎・JR八幡浜駅から臨時バスを運行します。
※詳しい内容については、広報4月号でお知らせします。

▽問合せ／八幡浜市観光協会事務局 ☎2231111

お知らせ

入って安心！ 市民交通傷害保険

平成20年度市民交通傷害保険の加入申込みを3月3日◎

から、市役所八幡浜庁舎市民課年金係(3番窓口)・保内庁舎管理課及び市内各出張所で受け付けします。市・県民税出張申告相談の行われる地域は、相談日にも受け付けします。

平成20年度の保険料(年額)は840円で、一人二口まで加入することができます。ご家族の皆さんで加入してはどうでしょうか。詳しくは折込チラシをご覧ください。

申込みには印鑑が必要です。▽問合せ／市役所市民課年金係 ☎2231111 内線114

選挙管理委員会から 市外に転出される方へ

選挙権を有するためには、住民票が市内にあり、かつ、現実に住所を有していなければなりません。(住民票が市内にあっても、現実に住んでいなければ、住所を有していることにはなりません) 現実に住所を有していない事が明らかになると、選挙人名簿から抹消されることになります。

よって、市外に転出された方で、住民票の転出届をされてない方は、選挙権がありませんので、選挙時に投票することができません。

市外に転出される方は、必ず、転出届をしていただきま

すようお願いいたします。

また、新大学生等未成年者も転出届をせず、20歳になった時に市内に現実に住んでいない事が明らかになると、選挙人名簿には登録されませんので、ご注意ください。

▽問合せ／八幡浜市選挙管理委員会 ☎2231111 内線313

いつでもどこでも ネットで申請

愛媛県及び県内市町では、いつでもどこでもインターネットを使って簡単に申請・届出ができる共同電子申請システム「えひめ電子自治体共同運営サービス」を、2006年6月から運用しています。

今年は、手続きもさらに増加し、県では約200種類、八幡浜市では29種類の申請・届出が可能です。あらかじめパソコンで申請しておくことによって、窓口で書類に記入することもなくすぐに目的の物を受け取れるなど、非常に便利なサービスをしていますので、ぜひご利用ください。

▽ホームページアドレス／
<http://www.ehime.jp/navigate/m0/>

※検索サイトにて「えひめ電子自治体」で検索してください。

▽問合せ／愛媛県電子自治体推進協議会事務局 ☎089-9122228 または市役

所総務課情報システム係 ☎2231111 内線311

平成20年度危険物取扱者試験のお知らせ

▽試験日時／6月8日◎午前10時

▽試験会場／県立八幡浜工業高等学校 他県下5会場

▽試験の種類／甲種・乙種第1類～第6類・丙種

▽試験願書受付期間／4月7日◎～16日◎

※(財)消防試験研究センター愛媛県支部必着

※願書は、八幡浜地方局・八幡浜地区消防本部・各分署にあります。

▽準備講習会／県下6会場にて。南予地区は、八幡浜市

で5月14日・15日に、宇和島市で5月16日・17日に開催予定です。

※講習会の申込み・テキストの購入は、八幡浜地区消防本部で行います。

▽問合せ／八幡浜地区施設事務組合消防本部内 八幡浜地区危険物安全協会事務局 ☎230119

▽日時／4月1日◎午前10時～午後4時

▽場所／八幡浜商工会館青年部研修室

不動産鑑定士による不動産に関する無料相談会

▽日時／4月1日◎午前10時～午後4時
▽場所／八幡浜商工会館青年部研修室

各種無料相談

日程表

相談内容や申し込み方法など、詳しくは各相談所へお問い合わせください。

市役所 ☎22-3111

■行政相談

- ①3月13日(木) 午後1時30分～3時30分 場所：八幡浜庁舎2階生活相談コーナー
- ②3月21日(金) 午後1時～4時 場所：磯津公民館

■人権相談

3月21日(金) 午後1時～4時 場所：磯津公民館

■婦人相談・母子相談・家庭児童相談

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時 場所：福祉事務所(八幡浜庁舎1階)

■消費生活相談(直通電話22-5971)

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時 場所：商工観光課(八幡浜庁舎4階)

商工会議所 ☎22-3411

■社会(年金)保険相談

3月10日(月)・28日(金) 午前10時～午後3時30分 ※正午から午後1時までは昼休み

■法律相談

3月21日(金) 午後1時30分～4時

■中小企業金融公庫相談

3月12日(水) 午後1時～3時

社会福祉協議会 ☎23-2940

■心配ごと相談

(八幡浜) 3月13日(木)・27日(木) 午後1時30分～4時 (保内) 3月10日(月) 午後1時30分～4時

■法律相談(※要予約)

(八幡浜) 3月13日(木)・4月3日(木) 午後1時30分～4時

■公証相談

3月21日(金) 午後1時30分～4時

■税金・登記相談

3月10日(月) 午後1時30分～4時

■福祉サービス援助利用相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

その他

■障害者(児)総合相談

3月はありません。次回は・・・ 4月16日(水) 午後1時～2時 相談員/林和彦・菊池恵美子 場所/八幡浜市保健福祉総合センター

- ▽試験区分/①警察官(大学卒) ②警察官(高校卒程度) ③試験日程等/①大学卒

平成21年度採用の愛媛県警察官

募集

- ▽相談内容/価格、賃料、売買、賃貸借、相続贈与等、不動産に関するあらゆること
- ▽相談員/不動産鑑定士
- ▽その他/予約不要(当日会場にお越しください)
- ▽問合せ/社団法人愛媛県不動産鑑定士協会事務局 ☎089941-8827

- ▽試験方法/①第1次試験日/5月頃 ②第2次試験日/6月頃 ③高校卒程度
- ▽申込期間/8～9月頃
- ▽第1次試験日/10月頃
- ▽第2次試験日/11月頃
- ▽採用人員/①警察官(大学卒) ②警察官(高校卒程度) 計100人程度採用予定(男女内訳は未定)
- ▽受験資格等/①警察官(大学卒) 17歳以上30歳未満の者で、大学卒業者または平成21年3月末日までに大学卒業見込みの者
- ②警察官(高校卒程度) 17歳以上30歳未満の者(大学卒業者または大学卒業見込者を除く)
- ※年齢は、平成20年4月1日現在

青年国際交流事業に参加しませんか?

内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、様々な国際交流事業を実施しています。現在、平成20年度の「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」事業の参加青年を募集して

▽試験方法/①第1次試験/教養試験、身体検査 ②第2次試験/口述試験、作文試験、体力検査(7種目)

※大学卒、高校卒程度とも共通

▽問合せ/八幡浜警察署警務課 ☎220110 または愛媛県警察本部警務課 ☎0899340110

「ふれあい看護体験」参加者

看護週間行事として、一日看護体験の参加者を募集しています。どなたでも参加できますので、ぜひご応募ください。

▽申込方法/往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業(学生は学校・学年)⑥電話番号⑦洋服サイズ⑧中学生・高校生は学校の許可の有無を書いて

▽問合せ/内閣府政策統括官付国際第一担当 ☎0335811181 または愛媛県県民環境部管理局県民活動推進課 ☎08999122415

実施日	施設名	募集人員	問合せ
5/15 Ⓣ	市立八幡浜総合病院 〒796-8502 八幡浜市大平1-638	10人	看護科 ☎22-3211
5/17 Ⓣ	真網代くじら リハビリテーション病院 〒796-8053 八幡浜市真網代甲229-5	6人	看護部 ☎28-1123

左表の各施設に直接申し込んでください。
※中学生・高校生は学校の許可が必要です。
▽締切り/4月21日Ⓣ

メタボリックシンドローム解消法

知らず知らずのうちにメタボになりやすい生活習慣になっていませんか？
下記の生活チェックをして、まずはご自分の生活習慣を振り返ってみましょう！

食生活

- 朝食を抜くことが多い
- 早食い、ドカ食い、ながら食が多い
- 夜食や間食をとることが多い
- つい満腹になるまで食べてしまう
- 味の濃いものや脂っこいものが好き
- 野菜はきらいであまり食べない
- 外食や出来合いの惣菜ですませることが多い
- 夕食を午後9時以降にとることが多い
- お菓子や甘い飲み物は毎日欠かさない

喫煙

- タバコを吸っている

運動

- 一年以上継続している運動習慣(1回30分以上の運動を週2回以上がめやす)がない
- 一日の歩行時間は1時間未満だ
- 同世代の同性の人と比べて歩く速度が遅いほうだ
- 仕事は事務所内が中心だ
- こまめに家事をこなすほうでない
- なるべくエレベーターやエスカレーターを使う
- 近場でもつい乗り物にのってしまう

飲酒

- ほぼ毎日お酒を飲む
- 一日の平均飲酒量はビール中ビン2本以上だ
※または日本酒2合以上、ワイングラス3杯以上

- チェックが10個以上あった方・・・立派なメタボさんコースです。
 - チェックが5～9個だった方・・・メタボさん準養成コースです。
 - チェックが0～4個だった方・・・健康に対する意識の高い方です
- つついやってしまうものから、これは無理というものまでまずは優先順位をつけてみましょう。改善できそうな項目からまず取り組んでみましょう。

来年度から特定保健指導対象者(メタボ予備群・該当者)には教室の案内をします。必ず参加して、健康管理をしていきましょう。

○問合せ：市役所市民課国保係 ☎22-3111 (内線111) または八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

健康相談・物忘れ相談のお知らせ ※相談料無料

	健康相談	物忘れ相談
月 日	3月3日(月)、4月7日(月)	
時 間	9:00～16:00(保内9:30～11:30)	
場 所	八幡浜市保健センター(保内保健センター)	
対 象 者 内 容	生活習慣病(糖尿病・高血圧・高脂血症等)の方や、医師より食事療法、運動療法を勧められた方へのアドバイス	物忘れがでてきたのでは?と気になる方 認知症を早く見つけ、悪化させない工夫をアドバイス

○申込み・問合せ：八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

70歳ミニ健診・高齢者医療制度説明会

- 【対象者】昭和13年3月2日～4月1日生、昭和13年2月2日～3月1日生まれで先月欠席した方
- 【日 時】3月28日(金)9:00～
- 【場 所】八幡浜市保健センター 4階
- 【内 容】①高齢者医療制度についての話②認知症予防についての話・脳のイキイキ度チェック③血液検査(コレステロール・血糖・貧血)、血圧測定④健康相談⑤頸部エコー⑥体力測定

※対象者には個人通知します。
※欠席された方には高齢受給者証を郵送します。
○問合せ：八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

子宮がん・乳がん・骨粗しょう症予防検診

- 【検診日】4月25日(金)
 - 【受付時間】13:00～14:00
 - ※骨粗しょう症検診は13:00～14:30
 - ※乳がん検診は、申込人数が多い場合は、午前中も実施予定
 - 【場 所】市民会館
 - 【対 象 者】子宮がん・骨粗しょう症20歳以上
乳がん(マンモグラフィ)40歳以上
- 申込み・問合せ：八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

愛の献血巡回日

～あなたのまごころ
待っています～

月 日	時 間	場 所
3月6日(木)	10:00～16:00	ショッピングセンター保内
3月26日(水)	10:00～12:00	サンリード本社
	13:30～15:30	八幡浜市保健センター
3月31日(月)	10:00～16:00	フジ八幡浜店

麻しん・風しん予防接種の変更について～2012年までに麻しんの排除を！～

- 変更時期：平成20年4月1日から
- 回 数：2回(従来の1・2期に、3・4期を加え、中高生にも2回目の予防接種を実施します。ただし、3・4期については平成20年度から24年度までの5年間のみの実施です。)
- 【1期】1歳～2歳未満 【2期】年長児(5歳～6歳) 【3期】中学1年生(12歳～13歳) 【4期】高校3年生(17歳～18歳)
- ※対象者には個人通知します。
- 問 合 せ：八幡浜市保健センター(予防接種の係) ☎24-6626

乳 幼 児 健 診 ・ 相 談

◎ 対象者には個人通知します。 今月欠席される方は、次回の日程をお知らせしますのでご連絡ください。
◎ 母子健康手帳、すこやかノート、バスタオルをお持ちください。

対 象 者	実施場所	健診・相談名(対象児)	日時(受付時間)	そ の 他
旧八幡浜地区にお住まいの方	八幡浜市保健センター	すくすく教室 (平成19年10・11月生)	3月12日(水) (9:40~10:10)	よちよち・びよんびよん教室、3歳児健康診査は来月行います。
		のびのび教室 (平成19年7・8月生)	3月26日(水) (9:40~10:10)	
		1歳6ヶ月児健康診査 (平成18年7・8月生)	3月19日(水) (12:40~13:00)	
旧保内地区にお住まいの方	保内保健センター	よちよち教室 (平成19年4・5月生)	3月27日(木) (9:40~10:10)	すくすく・のびのび教室、1歳6ヶ月児健康診査は来月行います。
		びよんびよん教室 (平成18年1・2月生)	3月13日(木) (9:40~10:10)	
		3歳児健康診査 (平成16年11・12月生)	3月6日(木) (12:40~13:00)	

○問合せ：八幡浜市保健センター母子保健係 ☎24-6626

マタニティ倶楽部

【対象者】現在妊娠中の方 【場所】八幡浜市保健センター

月 日	時 間	内 容
3月4日(火)	13:30~16:00	アロマで快適マタニティライフ

すてきなパパとママの教室

月 日	時 間	内 容
3月18日(火)	19:30~21:00	赤ちゃんのお風呂

※参加を希望される方は、1週間前までに、ご連絡ください。
○申込み・問合せ：八幡浜市保健センター母子保健係 ☎24-6626

自殺対策講演会「うつ病の理解と対応について」

【日 時】3月7日(金)午後1時30分~3時30分
(受付午後1時~)

【場 所】八幡浜地方局7階大会議室

【講 師】大久保厳彦先生(真光園院長・精神科医)

【対 象】どなたでも参加できます。なるべく電話で予約してください。なお、当日の飛び入り参加も可能です。

【参加費】無料

○申込み・問合せ：八幡浜保健所健康増進課精神保健係 ☎22-4111(内線287・288)

- ①小学6年生対象の二種混合予防接種を、医療機関で早めに受けましょう！接種期間は、3月31日(月)までとなっています。
 - ②年長児対象の麻しん・風しん混合予防接種(2期)を受けましたか？まだの方は、3月31日(月)までに受けましょう！
- ※予約をしてから接種券と予診票及び接種済証、母子健康手帳をもって指定医療機関で受けてください。
○問合せ：八幡浜市保健センター(予防接種の係) ☎24-6626

エイズ検査相談日程変更のお知らせ

八幡浜保健所の検査・相談日が平成20年4月1日より、毎週月曜日の午前10時~11時に変更になります。

従来 毎週火曜日⇒毎週月曜日に変更

検査、相談内容はこれまでと変わりません。

○問合せ：八幡浜保健所健康増進課感染症対策係 ☎22-4111(内線314)



休日・夜間急患センター当番医日程表 3月

(平日の診療時間：午後8時~午後11時 日曜・祝日の診療時間：午前9時~午後6時まで)

	日曜祝日当番医	
	内科系	外科系
3月2日㊤	急患センター 24-1199	矢野脳神経外科(古町) 23-0210
9日㊤	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199
16日㊤	急患センター 24-1199	にしろ整形外科(沖新田) 35-7111
20日㊤	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199
23日㊤	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199
30日㊤	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199

木曜日夜間当番医		
木曜日は、下記の機関(内科系)が当番にあたります。		
	当番医	診療時間
3月6日㊤	急患センター 24-1199	午後8時 ~ 午後11時
13日㊤	尾上医院 (稲ヶ市) 23-2203	
27日㊤	宇都宮病院 (白浜通) 22-0163	

受診上のお願

- ①休日・夜間急患センター(以下急患センター)および在宅当番医の診療時間終了後は、「かかりつけ医」に相談してください。
- ②急患センターは、「急を要する患者さん」の救急診療を目的としています。診療は応急的な処置を中心とした一次救急診療であり、薬の処方1日が原則で医師も毎日替わります。
- ③急患センターで受診した翌日には、必ずかかりつけ医・紹介医・あるいは近くの医療機関で診察を受けてください。
- ④症状が長引いているなど救急性はないと思われる方や一般の診療は、昼間の通常の診療時間に近くの医療機関で受けてください。
- ⑤受診には、健康保険証をお持ちください。

まちがい電話は相手の方に大変迷惑をかけます。番号はおまちがえのないように!!

八幡浜市文化会館

ゆめみかん

〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-118 ☎ 36-3040 FAX 36-3041

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★ イベント案内 ★★★★★★★★★★★★★★★★★★



ゆめみかん
開館
10周年記念

「宝くじふるさとワクワク劇場」

☆と き: 5月31日(土) 開場/13:30 開演/14:00
 ☆と ころ: 文化会館ゆめみかん大ホール
 ☆入 場 料: 前売/2,000円 当日/2,300円 全席自由

※宝くじの助成による特別料金です。



- 第1部 お笑いオンステージ(笑福亭仁鶴、宮川大助・花子、コメディNo.1)
- 第2部 「ふるさとわが町あのひとこのひと」(八幡浜市民の代表、二丁拳銃)
- 第3部 ほのぼのコメディ劇場(吉本新喜劇メンバー・チャーリー浜、島木譲二、末成由美 他&オーディション合格者)

「ほのぼのコメディ劇場」の出演希望者募集!

公開オーディション: 5月18日(日)午後2時より、ゆめみかんサブホールにて
 ◆ハガキまたはFAXにて4月25日(金)まで(当日消印有効)に下記により応募してください。
 〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-118 八幡浜市文化会館「オーディション」係
 FAX0894-36-3041
 住所、氏名(フリガナ)、性別、年齢、電話番号を明記してください。(年令、性別など一切制限はありません。)

ゆめみかん友の会 会員募集

「ゆめみかん友の会」新年度会員の受付を2月から行っています。主な活動内容は、映画会、夕涼み会、イルミネーション点灯、研修旅行そして文化会館自主事業へのスタッフ協力等を予定しています。ぜひこの機会にご入会ください。なお、入会の手続きは、「ゆめみかん」「市民図書館」の事務所で行います。

☆年 会 費: 2,000円/一人
 ☆有効期間: 平成20年4月1日~平成21年3月31日
 (年度途中の入会者は、入会日から平成21年3月31日)
 ☆特 典: ゆめみかん自主事業のチケットを先行予約できます。(会員一人につき一枚、席の指定はできません)

ゆめみかんで「文化あそび」をしてみませんか?

- ゆめみかんで、住民の方がプロデューサーとなって行う「文化事業」を応援しています。
- 対象事業: ゆめみかん大ホールかサブホールで行う「音楽・舞踊・演劇・人形劇・古典芸能・寄席・映画会など」
 - 申込資格: 市内に在住または勤務されている個人か、市内に所在する団体(市などから資金援助を受けていないもの)
 - 助 成 額: 公演料等必要経費から入場料金等を差し引いた金額で、100万円以内の金額(ゆめみかんの施設使用料ももちろん免除となります)

3月のロビー展

ロビー展に出展してみませんか?

ゆめみかんでは一階のロビーにおいて、展示していただける作品を募集しています。地域の皆様に楽しんでいただけるよう、様々なジャンル(絵画・書・写真など)を展示しています。日頃の趣味や教室・サークルなどで作成したもの、個人や団体などを問いませんので、気軽にお問い合わせください。なお無料にて展示できます。たくさんのご応募をお待ちしています。

- 1 「しゅんこう」ちぎり絵展(2月20日~3月10日)
和紙の風合いを生かし、「ちぎる」「はぐ」「貼る」といった手法で制作した絵画です。皆さんに楽しんで見ていただけたらと思っています。 代表者 木下 久子
- 2 パンフラワー(3月12日~3月31日)
少人数で、仲良く楽しく粘土の花や小物を作っています。苦労して作った作品が出来上がった時、それは嬉しいものです。ぜひ多くの方にみていただけたらと思います。 代表者 石川 京子

年金
三二だより

平成20年度の国民年金保険料が 月額14,100円 ⇒ 14,410円になります。

国民年金保険料は前納するとお得です。

納付書（現金）で1年度分を前納すると ⇒ 年間3,070円割引の169,850円

保険料納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利でお得です。保険料を1年度分「前納」することで、さらに割引があります。

口座振替で1年度分を前納すると ⇒ 年間3,620円割引の169,300円

口座振替での1年度分の前納は、社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、お早めにお申し込みください。

◎口座振替の申込先：社会保険事務所または口座を開設している金融機関・郵便局の窓口

※基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や納付書）と金融機関届出印が必要です。



問合せ：宇和島社会保険事務所 ☎0895-22-5440または市役所市民課年金係 ☎22-3111（内線114～116）

知っててよかった！税ミナール

Q 最近、パートを始めました。収入がいくらまでなら夫の配偶者控除、配偶者特別控除を受けられますか？

A 妻のパート収入が103万円（給与所得で38万円）以下であれば配偶者控除、103万円超141万円未満（給与所得で38万円超76万円未満）であればその金額に応じた配偶者特別控除が受けられます。もし妻の所得が給与所得以外の所得である場合やパート収入以外にも収入がある場合には所得計算の結果、妻の合計所得金額が38万円以下で配偶者控除、38万円超76万円未満で配偶者特別控除が受けられます。

問合せ：市役所税務課市民税係
☎22-3111（内線210、211）

確定申告期間

所得税・贈与税 【3月17日(月)まで】

個人事業者の消費税及び

地方消費税 【3月31日(月)まで】

※八幡浜税務署では、閉庁日(土・日・祝日等)は、相談・申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

商工会議所 POINT NEWS

経済・地域社会の拠点…商工会館のご利用を！

八幡浜商工会館は、「港町八幡浜」隆昌の起点ともいべき新港に、地域商工業者の経済活動及び地域社会の福祉の向上の拠点として平成3年に建設されました。商工会館には手頃な広さの研修室や大ホールがあり、諸会議や研修会・講演会・展示会などに効果的にご使用できますのでぜひご利用ください。



また、玄関ロビーには地元の企業からの「自慢の商品」を展示していますのでぜひご覧ください

確定申告はもうお済みになりましたか？

■所得税等の申告期限…3月17日(月)

■消費税の // …3月31日(月)

確定申告を済ませると、本当にホッとするものです。しかし計算間違いがないかどうか、またうっかり提出を忘れていないか、もう一度確認してみましょう。

①少なく申告していたとき⇒「修正」の申告

申告した所得金額や税額が過少だった場合、「修正申告書」を税務署に提出して訂正します。

②多く申告していたとき ⇒「更正」の請求

前記とは反対に納めすぎの場合、修正申告ではなく「更正の請求」を税務署に提出します。

詳しいことは商工会議所・経営指導員までお気軽にご相談ください。

問合せ：商工会議所「中小企業相談所」☎22-3411

善意



「厚志ありのがら」ゆきま

【まじく】銀行預託者【敬称略】

▽鈴木幸之助（清滝）

▽小泉六子（千代田町）

▽小泉祥晃（千代田町）

▽河端マサ子（松蔭町）

▽保内赤十字奉仕団

代表 楠田清美

▽三好敏男（稲ヶ市）

▽保内地区ヤクルト販売店

▽八幡浜吟詠会

▽ヤクルト販売店一同

受付窓口 / 社会福祉協議会

☎232940

SEA BREEZE

▽1月に開催された公民館研究大会講演会のこと。夕日をテーマに双海町のまちおこしを実現した若松進一さんが、いい町の三つの条件を述べていました。それは、「あいさつができ、公衆トイレがきれいで、花が咲いている」の三つ。どれもちょっとした心がけでできるものです。今年の3月から12月までの毎月第2日曜日には、ボランティアグループ「YGP（八幡浜元気プロジェクト）」が北浜公園周辺で住民参加型清掃を行います。その名も「八幡浜クリーンプロジェクト」。広報に折り込んで「社協だより」に詳細が記載されているので、興味のある方はぜひ参加してくださいね。一人一人のちょっとした心がけで、住みよいきれいなまちにしていきたいです。

Ag

Calendar 3/1~4/1

健康 P16~17参照 定期相談 P15参照 当番医 内科 外科 P17参照

▼ ▼ 3月	1 土	春季全国火災予防運動(~7日)	17 月	窓口業務延長(保内庁舎)
	2 日	富澤赤黄男顕彰俳句大会 <small>(急患) 矢野</small>	18 火	マタニティ倶楽部
	3 月	健康相談・物忘れ相談 窓口業務延長(保内庁舎)	19 水	ゆめいろぼけっとおはなし会 1歳6ヶ月児健康診査(八幡浜)
	4 火	マタニティ倶楽部	20 木	春分の日 <small>(急患) (急患)</small>
	5 水		21 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎) <small>行政(保内) 人権(保内) 法律 公証</small>
	6 木	3歳児健康診査(保内) 献血	22 土	アンコール子ども映画会
	7 金	自殺対策講演会 窓口業務延長(八幡浜庁舎)	23 日	旧白石和太郎洋館一般公開 諏訪崎自然観察会(水本 ☎24-4961) <small>(急患) (急患)</small>
	8 土	やわたはま八日市 高齢者趣味の作品展示会(~9日)	24 月	窓口業務延長(保内庁舎)
	9 日	やわたはま海鮮朝市 旧白石和太郎洋館一般公開 消防出初式 <small>(急患) (急患)</small>	25 火	
	10 月	窓口業務延長(保内庁舎) <small>社保(年金) 心配ごと(保内) 税金登記</small>	26 水	のびのび教室(八幡浜) 献血
	11 火		27 木	よちよち教室(保内) <small>心配ごと(八幡浜)</small>
	12 水	すくすく教室(八幡浜) <small>中小</small>	28 金	市政功労者表彰式 70歳ミニ健診 窓口業務延長(八幡浜庁舎) <small>社保(年金)</small>
	13 木	認知症講演会 びよんびよん教室(保内) <small>行政(八幡浜) 心配ごと(八幡浜) 法律(八幡浜)</small>	29 土	
	14 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎)	30 日	<small>(急患) (急患)</small>
	15 土	八幡浜・川之石エコウォーク 保内ふれあい市(保内中学校)	31 月	献血
	16 日	女性活動推進講演会 やわたはま旬彩市 乳がん検診 <small>(急患) (にしむら)</small>	1 火	固定資産縦覧(~30日) 不動産鑑定士による不動産に関する無料相談会

市民の動き 1月末日現在	人口・40,902人(-50) 男・19,021人(-33) 女・21,881人(-17)	世帯・17,269世帯(-7)	出生・30人(+15) 男・15人(+7) 女・15人(+8)	死亡・60人(+17) 男・35人(+10) 女・25人(+7)	(※ 簡 比)
-----------------	---	-----------------	---------------------------------------	--	---------------



すくすく育て! わが家のアイドル

稲ヶ市

まつしろ にこ
松代 汝乎 ちゃん (2歳)

父・孝幸さん、母・麻依子さんからのメッセージ

★これからもニコニコ笑顔と抜群の笑いの間とセンスでみんなを幸せにしてね★



(市の花/すいせん)



(市の木/みかん)

発行：八幡浜市役所 発行日：毎月1日 ■八幡浜市ホームページ/ <http://www.city.yawatahama.ehime.jp>
編集：政策推進課広報統計係 ☎22-3111 内線345 ■Eメール/ seisaku@city.yawatahama.ehime.jp

PRINTED WITH SOYINK 「広報やわたはま」は資源保護のため再生紙と大豆油インキを使用しています。